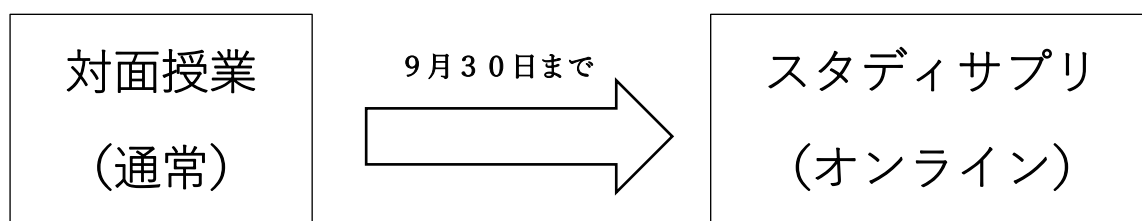


通塾・受講に関するガイドライン

【特例措置 令和3年9月30日まで】

8月下旬の青森県からの通達を受け、「塾のガイドラインには沿っていないものの、自主的に通塾を控えたい」とお考えの方もおられることと思います。つきましては、学習の機会を失わないためにも、9月30日までの特例措置として「通常授業」から「スタディサプリ」を利用したオンライン学習に切り替えができるように環境を整えました。



尚、スタディサプリによる学習の詳細は次の通りです。

1. 個別アカウントが発行されます（個別の学習管理）。
2. 週1回、塾で学習する範囲の動画授業や確認問題が宿題として配信されます。
3. 塾側で学習データを分析し、生徒ごとに補強プランが配信されます。
⇒受講している教科について、塾側が学習を管理・サポート致します。
4. 塾からの宿題以外にも、5教科すべての授業動画が見放題です。先取り学習やさかのぼり学習にご利用ください。

- ☆ ご希望の方は塾までお電話ください。2～3日中に個別のIDとパスワードが記載された書類を郵送致します。
- ☆ 通塾を再開した日から、個別アカウントは利用できなくなります。
- ☆ 月謝は通常通りのご請求となります。イースクエアを利用している生徒は、通塾自粛の状態となりますので、予約分を除き料金を頂きません。既にスタディサプリを利用している生徒については、通常のみ謝から一部減額して請求致します。
- ☆ eトレ受講の生徒には、一定量のプリントを郵送いたします。通塾開始の際に提出してください。

※社会情勢次第では、特例期間を延長する場合があります。

【1. 入室・受講が停止となる場合】

- ① 通塾時の検温で37.5℃以上の発熱がある。
- ② 体調不良等がある。
- ③ 入退室の際の手指消毒をしていない。
- ④ 塾の中でマスクを着用していない。
- ⑤ 新型コロナウイルスの感染が確認された。
- ⑥ ⑤の人物の濃厚接触者となった、もしくは濃厚接触が疑われる。
- ⑦ ⑥の人物と同居している。
- ⑧ 保健所からの指示でPCR検査等を受ける対象者となった。
- ⑨ 講師が⑤・⑥・⑦・⑧の対象者となった。

※ ⑨の場合、安全性を保つため、塾を一定期間閉鎖致します。詳細については、都度メール配信にてご連絡致します。

※ ⑤・⑥・⑦・⑧の場合、通塾停止とさせていただきます。

※ ⑤・⑥・⑦・⑧の場合、治癒もしくはPCR検査等における陰性が証明された場合でも、学校・保健所等からの行動範囲に関する指示・要請等がある場合は、そちらに準じて行動して頂きます。

※ 通塾停止期間中の学習内容・月謝については次の通りです。

- ・スタディサプリ（オンライン授業）による受講（5教科対応・利用無制限・月謝は通常請求）。
- ・通常授業とスタディサプリを併用している生徒は、一部減額して請求。
- ・電話またはオンラインによる質疑応答（詳細は都度、個別に連絡）。
- ・イースクエアの受講停止（受講料は予約した日数分のみ請求）。
- ・eトレ受講生には、一定量のプリントを郵送。通塾再開時に提出。

【2. 入室・受講停止ではないが、必ず塾に報告する場合】

- ① 本人・家族が直近2週間以内に感染の報告されている地域に行った。または感染が報告されている地域から家族が帰ってきた。
例) 修学旅行・部活動の遠征・家族の帰省等
- ② 本人・家族が直近2週間以内に①地域の人物と濃厚接触した可能性がある。

※ 該当する場合、学校や保健所の規定・指示に準じて行動してください。また、できる限り早く塾に報告をお願い致します。

※ 感染・濃厚接触が確認された場合、上記1の該当者となります。